

## 夜間対応型訪問介護「加算チェックシート」

点検項目	点検事項	点検結果
同一建物居住者への提供	「同一の敷地内もしくは隣接する敷地内の建物」もしくは「同一建物」に居住する利用者にサービス提供しており、その利用者が一月当たり50人未満。 (老人ホーム、サービス付高齢者住宅等に限らず、通常の集合住宅などを含む。)	<input type="checkbox"/> 該当 (10%減算)
	前項の利用者が、一月当たり50人以上	<input type="checkbox"/> 該当 (15%減算)
利用者が20人以上居住する建物への提供	同一の建物に、利用者が一月当たり20人以上居住する建物（老人ホーム、サービス付高齢者住宅等に限らず、通常の集合住宅などを含む。同一敷地内建物等を除く。）に居住する利用者に対して、サービス提供している	<input type="checkbox"/> 該当 (10%減算)
24時間通報対応加算	日中にオペレーションサービスを行うための必要な人員の確保	<input type="checkbox"/> 該当
	緊急対応が必要な場合の連絡体制の確保、必要に応じた訪問介護の実施	<input type="checkbox"/> 該当
	事前にサービス利用の契約を締結している	<input type="checkbox"/> 該当
	緊急対応が可能となるよう定期的に具体的な対応体制を把握している	<input type="checkbox"/> 該当
	夜間の同居家族等の状況把握に加え、利用者の日中の居宅サービス利用状況等を把握している	<input type="checkbox"/> 該当
	利用者からの通報日時、通報内容、具体的対応の内容の記録	<input type="checkbox"/> 該当
	定員、人員基準適合	<input type="checkbox"/> 該当
認知症専門ケア加算 (I)	利用者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当
	対象者の数が20人未満で認知症介護に係る専門的な研修修了者が1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に対象者の数が19を超えて10又は端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとして専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/> 該当
	留意事項の伝達又は技術的指導の会議を定期的に実施	<input type="checkbox"/> 該当
認知症専門ケア加算 (II)	利用者総数のうち介護を必要とする認知症者の対象者（日常生活自立度ランクⅢ以上の者である）の割合が5割以上	<input type="checkbox"/> 該当

点検項目	点検事項	点検結果		
	対象者の数が20人未満で認知症介護に係る専門的な研修修了者が1人以上、対象者が20人以上の場合は、1に対象者の数が19を超えて10又は端数を増すごとに1を加えた人数を配置し、チームとして専門的な認知症ケアの実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	留意事項の伝達又は技術的指導の会議を定期的実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	認知症介護の指導に係る専門的な研修修了者を1名以上配置し、事業所又は施設全体の認知症ケアの指導等を実施	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画の作成及び研修の実施	<input type="checkbox"/>	該当	
サービス提供体制強化 加算（I）	すべての訪問介護員等ごとの研修計画に従い研修の実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/>	該当	
	留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催している	<input type="checkbox"/>	該当	
	すべての訪問介護員等に対して健康診断等を定期的実施している	<input type="checkbox"/>	該当	
	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が6割以上又は勤続10年以上の介護福祉士了者の占める割合が2割5分以上	<input type="checkbox"/>	該当	

点検項目	点検事項	点検結果	
サービス提供体制強化 加算（Ⅱ）	すべての訪問介護員等ごとの研修計画に従い研修の実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/>	該当
	留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催している	<input type="checkbox"/>	該当
	すべての訪問介護員等に対して健康診断等を定期的実施している	<input type="checkbox"/>	該当
	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が4割以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が6割以上	<input type="checkbox"/>	該当
サービス提供体制強化 加算（Ⅲ）	すべての訪問介護員等ごとの研修計画に従い研修の実施又は実施を予定している	<input type="checkbox"/>	該当
	留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催している	<input type="checkbox"/>	該当
	すべての訪問介護員等に対して健康診断等を定期的実施している	<input type="checkbox"/>	該当
	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が3割以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が5割以上、もしくは勤続7年以上の者の割合が3割以上	<input type="checkbox"/>	該当

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、全ての介護職員への計画書を用いた周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 <キャリアパス要件> (一)(二)(三)いずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)介護職員の任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則、給与規定等
	(二)介護職員の資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	(三)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設け、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	就業規則、給与規定等
8 <職場環境等要件> 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	実施した取組みの記録	
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、全ての介護職員への計画書を用いた周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 <キャリアパス要件> (一)(二)いずれにも適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)介護職員の任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	

点検項目	点検事項	点検結果		
	(二)介護職員の資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 <職場環境等要件> 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	実施した取組みの記録

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、全ての介護職員への計画書を用いた周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 <キャリアパス要件> (一)又は(二)のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	(一)介護職員の任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	(二)介護職員の資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書
	8 <職場環境等要件> 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	2 改善計画書の作成、全ての介護職員への計画書を用いた周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
	7 <キャリアパス要件>、8 <職場環境等要件>に掲げる基準のいずれかに適合	<input type="checkbox"/>		
	7(一)介護職員の任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	
	7(二)介護職員の資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会確保し、全ての介護職員に周知	<input type="checkbox"/>	あり	研修計画書

点検項目	点検事項	点検結果	
	8 <職場環境等要件> 処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	<input type="checkbox"/> あり	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (V)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、全ての介護職員への計画書を用いた周知、届出	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 賃金改善の実施	<input type="checkbox"/>	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	<input type="checkbox"/>	なし	
	6 労働保険料の納付	<input type="checkbox"/>	適正に納付	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	1 賃金改善の対象となるグループ (a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種) を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上 (困難な場合は合理的な説明を計画書に記載している)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額が b 他の介護職員の平均賃金改善額を上回っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額が c その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない (上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「職員の新規採用や定着促進に資する取組」、「職員のキャリアアップに資する取組」、「両立支援・多様な働き方の推進に資する取組」、「腰痛を含む業務に関する心身の不調に対応する取組」、「生産性の向上につながる取組」、「仕事へのやりがい・働きがいの醸成」ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算 (I) から (III) までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分 ( (I) 、 (II) 若しくは (III) ) に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表 (ホームページ等への掲載等)	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 サービス提供体制強化加算 I を算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	11 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書



点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1 賃金改善の対象となるグループ（a 経験・技能のある介護職員、b 他の介護職員、c その他の職種）を設定	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
	2 a 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込み額が年額440万円以上（困難な場合は合理的な説明が計画書に記載されている）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	3 a 経験・技能のある介護職員の平均賃金改善額がb 他の介護職員の平均賃金改善額を上回っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	4 b 他の介護職員の平均賃金改善額がc その他の職種の平均賃金改善額の2倍以上	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	5 その他の職種の賃金改善後の賃金改善見込額が年額440万円を上回らない（上回る場合には当該賃金改善の対象となっていない）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	6 計画書上の職場環境等要件における「職員の新規採用や定着促進に資する取組」、「職員のキャリアアップに資する取組」、「両立支援・多様な働き方の推進に資する取組」、「腰痛を含む業務に関する心身の不調に対応する取組」、「生産性の向上につながる取組」、「仕事へのやりがい・働きがいの醸成」ごとに1以上の取組を行っている	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	7 処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までのいずれかを算定	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	8 算定する処遇改善加算の区分（Ⅰ）、（Ⅱ）若しくは（Ⅲ）に応じた要件を満たす	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	9 特定加算に基づく取組の公表（ホームページ等への掲載等）	<input type="checkbox"/>	あり	〃
	10 特定処遇改善に関する実績の報告	<input type="checkbox"/>	あり	介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書